

九十八叟院の内外構成

大江宏建築作品における「うち」の構成手法

真木利江（感性デザイン工学専攻） 加藤駿（感性デザイン工学専攻）

Inside and Outside Composition of Kusohachi-Soin A Study on Composition Method in Architecture of Hiroshi Ohe

Rie MAKI (Lecture, Graduate School of Science and Engineering)

Shun KATO (Graduate Student, Graduate School of Science and Engineering)

Hiroshi Ohe (1913-1989) is an architect who played an active part in Japanese modern times.

He had unique thoughts of the characteristic of Japanese building.

The aim of this paper is to clarify the spatial composition of Kusohachi-Soin designed by him.

In consequence, it is clarified that he composed spatial inside and outside in this building by using three elements. This building is divided in five layers by allotment of grounds by the arrangement of roofs, two layers by multilayer of the roofs, one~four layers by articulation of the space every each ridge.

Key Words: Hiroshi Ohe, Spatial composition, Kusohachi-Soin

1. はじめに

本研究は、大江宏（1913～1989）によって設計された建築作品を対象とし、その空間構成の特徴を「うち」の構成手法という観点から明らかにすることを目的としており、本研究はその端緒に位置づけられる。

大江は、戦前、戦後復興、高度経済成長へかけての日本近代建築史上、独特の位置を占めている。この時期、近代建築と日本の伝統的建築の調停もしくは止揚という問題は、建築界における主題の1つであったが¹、大江はこの時代を生きる近代主義者である一方、日本の伝統建築の設計と修理を担う父新太郎²を継ぐべき立場にもあり、この問題をめぐる独特の言説と作品群を残している。彼の言説は、試論的性格の強いものであるが、「日本建築の特質」に関する記述は、その内空間性、つまり「うち」をめぐって展開されている。

本研究は、大江による「うち」に関する言説を手がかりとして、設計作品の構成を

明らかにすることを企図しており、本稿では九十八叟院を対象とする。九十八叟院は1968年に、彫刻家、平櫛田中の工房付き住宅として建てられたもので、現在は平櫛田中美術館となっている。全体は大小の棟が渡り廊下で連結された構成となっており、大江宏後期の作品において代表的な構成をとるものである。

先行研究としては、大江の言説に関する建築論的研究が重ねられているが³、作品の空間構成に関する研究はほとんど行われておらず、九十八叟院を対象とする研究は存在しない。

2. 分析の方法

本稿ではまず「うち」に関わる大江の言説を整理し、分析の観点として検討を加える。これをもとに九十八叟院の内外構成を明らかにしていく。

2-1 大江宏言説における「うち」

大江が「うち」をつくる建築的構成とし

て挙げている主なものを整理すると、屋根の重層（身舎一廂構成）、布置と地割、屋根・垂壁による断面構成の3つとなる。⁴

まず屋根の重層についてであるが、大江は、身舎、そしてそれを取りまく庇といった「身舎一廂構成」によって生まれる带状空間による「うち」の構成を、日本建築の空間的特質とみており、庇のさらに外周に、下に重ねられるように付け加えられた孫庇の発生について、「そこに（中略）特殊な空間帯発生の芽生えがあった」と言及している。この断面的に重層する屋根によって、家の内外が複雑に絡み合う構成となり、それが家の内外を壁や扉という垂直面一重で隔離する西欧建築との違いであると指摘している。次に、布置と地割については、「日本の住空間構成上、今ひとつの大きな特性は、大小複数の棟が相互に関連し合って造り出す布置と地割の立体的構成に象徴される」と述べており、それによって生まれる「空間の内外に主客の別を設けず、いずれをいずれとも格付けを行わぬ複合的な空間構成」に日本建築の特性を見出している。そして、垂壁などの建築的要素による断面構成については、「内空間の中核部を重厚に覆い包む大屋根は勾配なりに下降しつつ（中略）垂壁作用をとめないながら、内空間の外界からの独立性を一層決定づける」と述べている。

一方、「うち」の建築的構成とは別に、進行や脱靴といった肉体的所作を含む「うち」への時間的・空間的過程を「プロセッション」と呼び、心理的变化の過程と重ね合わせて重視している。

本稿では、このうち、「うち」をつくる建築的構成として位置づけられる3点を分析の指標として取り上げ、作品の内外構成を明らかにしていく。

2-2 分析の方法

まず、屋根伏図および平面図をもとに、屋根の布置と地割の関係、屋根の重層の様相を整理し、屋根による内外構成を明らかにする。

次に、壁と垂壁による各棟の分節の様相を確認し、棟ごとの内外構成を明らかにするが、この分節は室構成に対応すると考えられるため、空間機能と屋根ごとの内外構成の関係も明らかにする。最後に全体の内

外構成をまとめて模式化を試み、考察を加える。

3. 屋根の布置と重層

ここでは、まず敷地に対する屋根の布置から、庭と建物による地割の構成を確認する。そして、次に屋根に注目し、身舎一廂一孫廂といった屋根重層の様相を確認する。

3-1 布置と地割

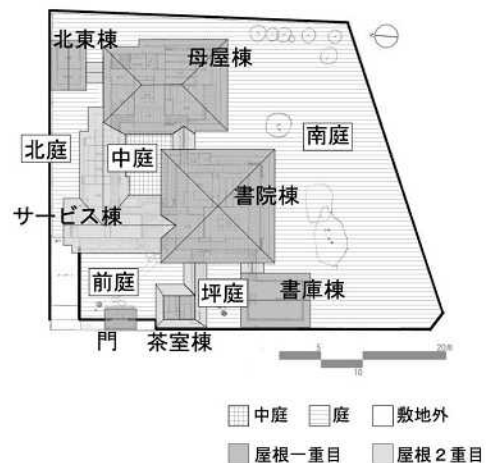


図1 地割の構成と屋根の重層

敷地は、外周を塀に囲まれ、台形状の形状をとっている。屋根の布置は敷地に対し、やや北寄りに重心をもち、南側には雁行する棟と外塀の間に、東西に細長い庭が広がる。北側には北庭、西側には前庭や坪庭という規模の小さい庭が配されている。また、母屋棟、書院棟、サービス棟の3つの棟の内側には中庭がとられている。

3-2 屋根の重層

独立した6つの棟とそれらを連結する渡り廊下により、2重の重なりのある構成となっている。6つの棟のうち中心となるのは、母屋棟と書院棟であり、他の4棟が切妻となっているのに対し、それぞれ方形、寄棟となっている。この2棟は北西のL字に折れ曲がる切妻のサービス棟によって接続されるとともに、南側の最も近接する箇所でも切妻の渡り廊下で繋がれる。その他の独立棟3つのうち2つは書院棟と、1つは母屋棟と、それぞれ渡り廊下の切妻屋根によって接続されている。

4. 各棟における空間的分節の様相

ここではまず、壁・垂壁といった建築的

要素の配置の様相、次に棟別の屋根下の空間機能を確認することで、建築的要素と空間機能との対応関係をみる。それにより、各棟における空間の分節の様相との内外構成を明らかにする。空間機能については、居室部分、たまりのある動線、通過動線、外部の動線、ユーティリティの5つに区分する。



図2 建築的要素と空間機能の様相

母屋棟：この棟は主に、北面と東面の北側にユーティリティ、そして南西の隅に居室部分が配され、その2つの空間機能の間に、たまりのある動線がとられるという機能構成になっている。それぞれの空間は、南北・東西方向に配される壁または垂壁によって分割されるが、各ユーティリティ間の境界、そしてユーティリティ・居室部分とたまりのある動線の境界は、壁で仕切ることが多く、たまりのある動線内の各空間の境界は垂壁であることが多い。

書院棟：内側に居室部分、そしてそれを取り巻くかたちで通過動線が配され、北西側には玄関のたまりのある動線が、通過動線に挟まれるかたちで位置している。また、北東端にはユーティリティが配されるという機能構成になっている。

それぞれの空間は、各空間機能の間に配される壁または垂壁によって分割されるが、3つの居室部分の間を壁が仕切り、居室部分と通過動線、または通過動線とユーティリティ・たまりのある動線の境界は、深い垂壁となっている。

サービス棟：この棟は、敷地の北西側に位置し、L字に折れ曲がる平面形状をしてい

るが、そのうち北側の部分に室となる部分、そして西側にユーティリティ・たまりのある動線が配されており、その2つを中庭側にとられた通過動線が繋ぐ機能構成となっている。西側には踏込部分があるが、西側から東側へと層状に空間機能が重なる構成をとっており、西側から外部の動線—たまりのある動線—通過動線—外部の動線という構成となる。北側の部分においては、各居室の境界は壁で仕切られるが、動線部分と中庭の間では垂壁となり、西側の踏込部分の前庭から中庭にかけての各空間の境界は、垂壁と建具によって仕切られている。

北西棟・茶室棟・書庫棟：それぞれ単一の空間機能で構成され、北西棟・書庫棟はユーティリティ、茶室棟は居室部分からなる。各棟においての内外の仕切りは壁のみとなる。

5. 九十八叟院の内外構成

これまでの分析を通して明らかになった項目ごとの内外構成を、位相的にとらえなおし、相互の関係を明らかにする。また、これらを重ね合わせることで、全体の内外構成を模式的に表現する。

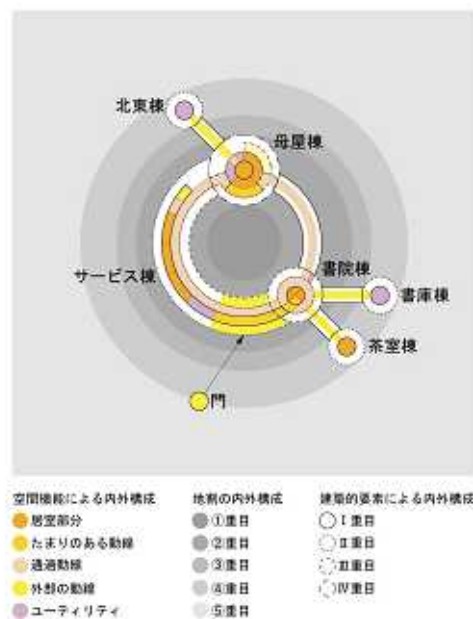


図3 九十八叟院の内外構成

地割の内外構成：敷地全体に対する屋根の布置を、敷地外に対する内外構成として捉えると、全体で5重の同心円状の領域構成として理解することができる。つまり、内から順に、①中庭、②母屋・書院棟がサー

ビス棟・渡り廊下で接続される屋根の連続、③北東棟と母屋棟、書院棟と茶室棟・書庫棟をそれぞれ連結する渡り廊下とその左右に広がる庭を一体とした空間、④北東棟・茶室棟・書庫棟の各棟、⑤敷地外である。

屋根の重層による内外構成：屋根は全体で2重の構成となっていたが、地割の内外構成に対する重ね合わせは明快な対応関係を見せる。まず、②の領域内において、独立する母屋・書院棟の1重目の屋根で構成される2つの棟が、サービス棟、渡り廊下という、ともに2重目の屋根によって結ばれる。また、④の領域内に含まれる北東棟・茶室棟・書庫棟・門は1重目の屋根であり、③の領域内に位置する渡り廊下は2重目の屋根である。

各棟の内外構成：母屋棟の内外構成は、食堂（居室部分）を中心とした4重の同心円状の構成として理解できる。内から順に、Ⅰの領域には居室部分、Ⅱの領域に居室部分と各ユーティリティ、Ⅲの領域に通過動線とたまりのある動線、Ⅳの領域に軒下空間となる。書院棟の内外構成は、居室部分を中心とした3重の同心円状の構成として理解できる。内から順に、Ⅰの領域に居室部分、Ⅱの領域に通過動線、Ⅲの領域に外部の動線・ユーティリティ・軒下空間となる。サービス棟の内外構成は、中庭に平行な層状の3重の構成として理解できる。中庭側から順に、Ⅲ・Ⅱ・Ⅰという領域構成となるが、Ⅲの領域に外部の動線、Ⅱの領域に通過動線、Ⅰの領域に居室部分・ユーティリティ・たまりのある動線が配されている。北東棟、書庫棟、茶室はいずれも2重の構成となり、渡り廊下は屋根による1重の構成として理解することができる。

屋根の重層と各棟の内外構成の関係：1重目の屋根と2重目の屋根の2重に対して、屋根下空間の分節による内外構成に、明瞭な差異が設けられていることがわかる。1重目の屋根においては、いずれも棟ごとの内外構成は同心円状の構成を示しているのに対し、サービス棟と渡り廊下となる2重目の屋根においては、中庭に平行な層状の内外構成を示す。

6. 結

九十八叟院の内外構成は、敷地に対する

屋根の布置による5重の構成、屋根の重層による2重の構成、棟ごとの分節による1重から4重の構成の重ね合わせとして理解することができた。また、この3つの重層構成は互いに明瞭な対応関係を示していることが明らかとなった。

最後に全体構成を内側から順に確認し、重ね合わせの様相を整理することでまとめとする。まず、最内部は①中庭となっており、これを取り巻く形で、住宅の中心的な機能を担う②の領域が形成されている。この領域は母屋棟、書院棟、サービス棟、渡り廊下の屋根の連続からなっている。母屋棟と書院棟が1重目の屋根となり、内部が棟の中心から広がる同心円状の内外構成をみせるのに対し、2重目の屋根にあたるサービス棟と渡り廊下は中庭を中心とした地割の同心円構成に沿う層状の内外構成をみせる。次に、この外側に2重目の屋根による渡り廊下とその左右に広がる庭からなる③の領域、そのさらに外側に北東棟、茶室棟、書庫棟、門という1重目の屋根からなる④の領域が位置する。④の領域内の各棟は、それぞれ棟の中心から広がる同心円状、2重の内外構成をみせる。

今後は、「プロセッション」という概念により作品を分析し、肉体的所作を含めた「うち」の構成手法を検討していきたい。

注記

¹ 1960年代には、丹下健三らに代表される、木造の骨組を構成的に抽象化し、近代的な材料であるRCや鉄骨で置換するという統合が完成し普及・展開していく。大江は、こうした潮流からは独特の距離を保った建築家として理解されている。大江の歴史的位置付けについては主に次の2つが挙げられる。鈴木博之、「大江流—独自の境地を拓く作風」、『大江宏』別冊新建築〈日本現代建築家シリーズ⑧〉、1984。磯崎新、「技芸の伝承—大江宏論」、『大江宏=歴史意匠論』、大江宏の会、1984。

² 明治神宮造営技師を務め、日光東照宮の修理、および明治神宮宝物殿、神田明神などの設計を手がけた建築家である。

³ 崔康勲：「法政大学への遺言」における「建築」の意味：建築家・大江宏の言説に関する方法論的研究、日本建築学会計画系論文集、第581号、2004他。

⁴ 大江宏「書院造りと工匠の系譜」、『建築作法—混在併存の思想から』、思潮社、1989

図版出典

図1～3『新建築』1969年4月号より引用の上、加筆。

(平成20年12月26日受理)